

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

(宛先) 山形市長 殿

提出者

住 所 山形県山形市小白川町1丁目4-12

氏 名 国立大学法人 山形大学

学 長 玉 手 英 利

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

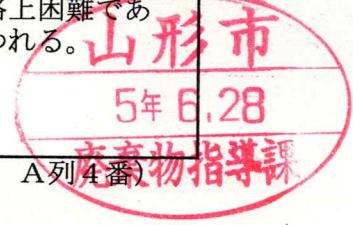
電話番号 023-628-5035

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	国立大学法人 山形大学医学部
事業場の所在地	山形県山形市飯田西2丁目2番2号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	教育・学習支援業(8161)
② 事業の規模	学生数 1122人 病床数 637床
③ 従業員数	教職員数 2207人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>感染性廃棄物においては、(赤色バイオハザードマーク)固形物及び(黄色バイオハザードマーク)営利なものがあり、特定有害物等においては、検査廃液及び実験廃液等がある。</p> <p>廃棄物の全量を委託業者により昼間処理等(中和・焼却処理)を行い、最終処分については、埋立処分(管理型)を行っている。</p> <p>再生利用等においては、衛生・実験・研究の性格上困難であり、再利用できる器具製造等の確立が急務と思われる。</p>



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	270 t	t
	(これまでに実施した取組) 医療廃棄物については、抑制要因等を調査検討し資料現場の診療科等の感染対策担当医及びリンクナース等が中心となり検討し、抽出されたデータを集約し、感染対策を踏まえ、抑制を行っている。 特定有害物等については、実験・研究に携わっている教官等へ、必要最小限に抑えるように広報誌等により要請している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	270 t	t
	(今後実施する予定の取組) 医療廃棄物については、さらなる抑制要因等を調査検討して、抽出されたデータを集約し、感染対策を踏まえ、「減量化計画」作成に取組む姿勢である。 特定有害物等については、必要最小限に抑えるように広報誌等により、さらなる要請をしていく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物(固形物、鋭利な物)、特定有害廃棄物等は、それぞれに分別、保管をしている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 適切に分別、保管を行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 施設なしのため、実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 施設なしのため、実施する予定なし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 施設なしのため、実施する予定なし。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 施設なしのため、実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 施設なしのため、実施していない。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	270	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	（これまでに実施した取組） 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書類による契約を実施している。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	270	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託を検討する。 		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	270	t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>処分されるまでの過程を把握し、最終的に処分が正しく実施されたことを確認する。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

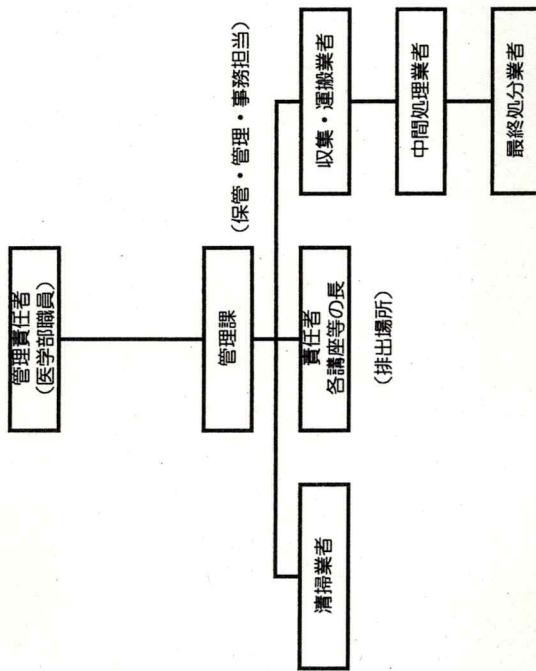
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

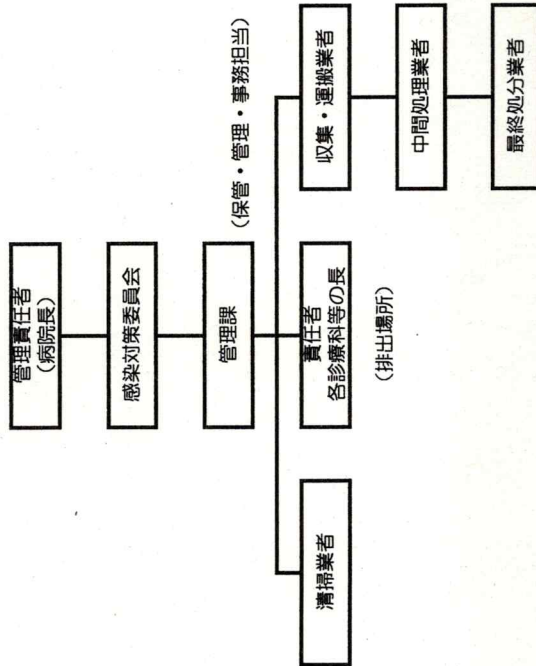
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		【前年度(年度)実績】												
①現状	特別管理産業廃棄物の種類													
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	特別管理産業廃棄物の種類													
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
【前年度(令和4年度)実績】														
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)	引火性廃油	強酸	強7ヶ材(有害)	強7ヶ材	廃酸(有害)	廃水銀等	廃石綿等	感染性廃棄物			
	全処理委託量	0.000 t	0.001 t	0.009 t	0.001 t	0.000 t	0.000 t	0.001 t	0.001 t	0.000 t	269.877 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
【目標】														
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)	引火性廃油	強酸	強7ヶ材(有害)	強7ヶ材	廃酸(有害)	廃水銀等	廃石綿等	感染性廃棄物			
	全処理委託量	0.000 t	0.001 t	0.009 t	0.001 t	0.000 t	0.000 t	0.001 t	0.001 t	0.000 t	269.877 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

管理体制図

医学部関係



医学部附属病院関係



廃液処分関係

